

よりだ議会

# 第一保育所の定数増や 新年度予算など成立

十二月定期会で新年度予算ならびに、五十年度の補正予算あるいは条例の改正・制定などが行われました。その主なものは次のとおりです。

## ▽横芝町公告式条例の一部改正

旧上堺公民館の取扱いに伴つて掲示板の位置を現在の上堺会館前に移転するものです。

## ▽横芝町特別会計条例の一部改正

今までには、有線放送電話事業会計を特別会計で行つてきましたがこれを三月で廃止し、四月一日から実施する有線放送業務の会計を一般会計で行うこととしたもの。

## ▽国民健康保険条例の一部改正

助産費の引上げを行つるもので

## ▽葬祭費の一万円を二万円に、また、葬祭費の一円を二万円に引上げられました。なお、この適用は五十一年四月一日以降の被保険者の出産、死亡から開始されます。

## ▽保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正

保育所への入所希望児童数が増加したため、現在の横芝第一保育所の施設では収容しきれなくなつたため、同所に増築し、四月一日から入所定員を九〇名から一四〇名に改めるもの。

## ▽横芝町農業後継者育成利子補給

五百五十一万三千円が計上されました。この財源には、減収補てん債二千百万、地方交付税四千八百三十四万五千円等があてられました。

## 条例の制定について。

農業後継者が経営の近代化等を行うための資金として貸しつけを受けた農業近代化資金について横芝町農業近代化資金利子補給制度により利子補給を行つていますが農業後継者については、このほかに一人につき三〇〇万円を限度として年三%の範囲内において利子の補給を行つことができる。また

この利子補給の期間は五年とされています。

▽横芝町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めるもの。

五十一年三月十七日をもつて任期満了となつた小山俊海委員(屋形九七)を再任するもの。

## ▽五十年度横芝町一般会計補正予算議定について。

五十年度最後の追加更正が行われ、歳入歳出で四千五百五万九千円を補正、一般会計の予算は十一億一千四百三十四万三千円となりました。補正の主なものには、財政調査基金の積立五千万円、第一保育所の増築及び用地費等に一千

六百五十一万三千円が計上されました。この財源には、減収補てん債二千百万、地方交付税四千八百三十四万五千円等があてられました。

▽五十年度横芝町一般会計予算新年度の一般会計予算は総額で九億八千百三十万円となり、前年当初に比べ三千三百十万円の増加となりました。この中で今年度の主な建設事業は、排水整備事業に五百万元道路舗装事業に四千万円上堺小学校校舎増築事業に二千七百八万七千元(総事業費六千八万元の内、五十年度の予算計上額)消防施設整備事業四百二十四万六千元、公共用地地取得造成事業に三千百十九万八千円等が計上されました。

歳出とも三億三千三百万元となりました。  
▽五十年度横芝町一般会計予算新年度の一般会計予算は総額で九億八千百三十万円となり、前年当初に比べ三千三百十万円の増加となりました。この中で今年度の主な建設事業は、排水整備事業に五百万元道路舗装事業に四千万円上堺小学校校舎増築事業に二千七百八万七千元(総事業費六千八万元の内、五十年度の予算計上額)消防施設整備事業四百二十四万六千元、公共用地地取得造成事業に三千百十九万八千円等が計上されました。

## 真行寺 勇氏

### 横芝町選挙管理委員会委員は、

昭和五十一年三月二十七日をもつて任期満了となるため、三月の定期議会において、委員および補充員に、次の方々が決定されました。

委員長 真行寺 勇  
委員 林 武夫  
職務代理  
補充員  
片岡 正次  
久保田 貞雄  
伊東 英司  
若梅 謙三  
鈴木 武雄

## 歩行者・自転車の事故防止

「自転車利用者の事故防止」  
自転車は便利な乗り物として、安全に扱いがちです。自転車を利用する場合は、体に合ったものを選び、乗る前には必ず点検整備を行い、服装にも十分気をつけて乗つてください。

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日まで全国一せいに実施されます。

## ▽五十年度横芝町国民健康保険特別会計予算の議定について。

国保会計の歳出面で、その大宗をしめる療養諸費については、年

度内二回の医療費改定(約十二%)を見込み彈力的な財政運営にそなえました。

一方歳入面では、国・県の補助金を除いた額は保険税で確保する

建前ですが、税の自然増収によつて賄うことができるため税率は据

置くよう編成し、予算総額は歳入

進」の三つを重点目標とし、「春の全国交通安全運動」を推進します。  
みなさんも、この運動に参加していただき、交通事故防止に御協力をください。

## （歩行者の事故防止）

歩行者の交通事故は、依然として多く発生し、尊い人命が失われている現状です。

歩行者の事故防止運動として「歩行者の事故防止」に重点をおいています。

## （自転車利用者の事故防止）

自転車は便利な乗り物として、安全に扱いがちです。自転車を利用する場合は、体に合ったものを選び、乗る前には必ず点検整備を行つてください。

この全国運動は、歩行者や運転者の方々が正しい交通ルールを身につけ、実践することにより悲惨な交通事故をなくすことを目的として実施されるものです。

運転者は、シートベルトの効用を認識し、運転者はもちろん同乗者にもシートベルトを着用するよ

う習慣づけてください。

また、自動二輪車はもちろん、原動機付自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶつて安全運転の励行に努めてください。

町でも、この運動期間中、警察教育委員会等の関係機関や団体と協調し、「歩行者の事故防止」「自転車利用者の事故防止」「シートベルト・ヘルメットの着用推進」の励行に努めてください。